

平成 30 年度 第 1 回桐生市総合戦略推進委員会 議事要旨

○日 時 平成 30 年 5 月 25 日（金）午後 6 時 30 分～午後 8 時 20 分

○場 所 桐生市総合福祉センター 101 会議室

○出席者

【委員】 委員長：桐生市総合計画審議会会長職経験者 宝田 恭之
副委員長：桐生商工会議所 会頭 山口 正夫
委 員：桐生広域森林組合 総括課長 栗原 和人
群馬県桐生みどり振興局 局長 大嶋 伸一
桐生商業高等学校 教諭 進路指導主事 関口 恵美
桐生信用金庫 専務理事 佐藤 敏彦
足利銀行 桐生支店長 海老沢 智
群馬銀行 桐生支店長 荻野 克徳
桐生公共職業安定所 所長 小林 悟
(株)桐生タイムス社 事業推進室長 小澤 義明
桐生市区長連絡協議会 第 3 区長 茂木 新司
桐生市社会福祉協議会 常務理事 前原 太
きりゅう市民活動推進ネットワーク 代表 近藤 圭子
NPO 法人キッズバレイ 代表理事 星野 麻実
桐生市医師会 理事 鈴木 康郎
桐生青年会議所 理事長 水越 正樹
(代理出席：地域協働室長 深澤 佑太)
桐生市婦人団体連絡協議会 会員 齋藤 優子
2015 年からの生活交通をつくる会 会長 佐羽 宏之
(代理出席：事務局長 北島 孝男)

<欠席者> 桐生商店連盟協同組合 副理事長 茂木 理亨
桐生市農業委員会 会長 鎌塚 大作
桐生刺繍商工業協同組合 理事長 村田 欽也
群馬大学理工学部 教授 板橋 英之
桐生市 PTA 連絡協議会 会長 増山 大祐

【桐生市】 副市長 鳥井 英雄
<事務局> 桐生市総合政策部長 和佐田 直樹
桐生市総合政策部企画課長 田島 規宏
桐生市総合政策部総合戦略推進担当係長 金子 秀明
桐生市総合政策部総合戦略推進担当 馬場 秀穂
桐生市総合政策部総合戦略推進担当 早川 翔平

【報道関係】 1 社

○会議内容

1 開 会

- ・過半数以上の出席により、会議が成立することを案内

2 挨 拶

- ・副市長から挨拶

3 自己紹介

4 議 題

- (1) 平成 30 年度 総合戦略事業の主なポイントについて
- (2) その他

○議事概要

- (1) 平成 30 年度 総合戦略事業の主なポイントについて

- ・資料 1 ～ 3、参考資料に基づき、事務局から説明
- ・資料 1 及び資料 2、3 の 4 つの基本目標ごとに次のとおり意見交換を実施

【資料 1】

<意見交換>

委員	○P14「(2) 安心して子育てができる環境整備」について、子ども食堂の件は総合戦略への位置付けはされていないということではあるが、平成 30 年度から生活困窮者対策事業として新設されたフードバンク事業は、もう開始されているのか。事業が活用できる団体など、概要を教えてください。
事務局 (部長)	○フードバンク事業については、市の保健福祉部が直営するものとなる。賞味期限があり、ある程度の保存が利く食料品の寄付を募り、生活者困窮者に無償で配布するものとなる。現時点では本年 9 月頃から市役所福祉課の窓口で希望者に配布することを予定している。 ○食料品の募集に関する周知については、桐生信用金庫と桐生商工会議所の三社連携事業の中でチラシを配るなど、開始している状況である。
委員	○昨年から、きりゅう市民活動推進ネットワーク（ゆい）では、子ども食堂を運営している桐生市とみどり市の 4 つの団体と情報交換会を実施している。今後情報を発信していきたいと考えているので、よろしく願いたい。
委員	○P7「創業促進・支援事業」について、空き店舗対策の一つとして、インキュベーションオフィスは実施をされているが、以前から申し上げているインキュベーションファクトリーやキッチン、ブティックについて、ここでの回答では、都度店舗改修が必要になることから、困難であるとのことであり、前向きな回答ではないようである。まちなかの賑わいの創出という観点からは、インキュベーションオフィスに限る必要はないと考えるが、いかがであるか。
副市長	○ここでの回答は消極的なものとなっているが、本町 5 丁目を中心とした中心商店街については、策定を進めるコンパクトシティ計画等の中で、便利かつ中心的な機能を持ち、市民の人たちが集まりやすい場所にするということを考えており、人通りが戻ってこないことには中心市街地、中心商店街の再生は難しいものと考えている。

	○本町通り周辺では様々な民間の動きがあり、また取組が行われるということを聞き及んでいる。そうした商業者の方々との意見交換をさせていただきながら、店舗の改修費用等が必要にならないような、例えばテントでの営業だとか、空き店舗を使用するのであれば、飲食店のためのインキュベーションキッチンということで、利用したい方々を募って、期間限定で交代交代営業してもらうことや、屋台村のような共同営業なども考えられる。 ○提案の趣旨は大事な部分であり、具現化されることで人の流れが変わるということも考えられる。どういったことならできるかという観点で、商店街組合等と意見交換を実施しながら、積極的に検討してまいりたい。
--	---

【資料 2、3】

＜意見交換：基本目標 1＞

委員	○一つお願いがある。桐生機械工業連合会では、3 年ほど前に一般社団法人大田工業連合会（東京都大田区）と「事業継続計画（BCP）強化に向けた相互応援協定」を締結しており、今年 3 月 6 日には桐生市と東京都大田区が災害時相互応援協定を締結し、民間と行政が近づいたのではないかと考えている。 ○新聞報道等によると、大田区の所有する工場アパートにおいて、更新もあると思うが、7 年契約で入っている 50 数社の内、約半数の企業が 2020 年には出ないといけないという 2020 年問題があると聞き及んでいる。しかしながら、大田区の坪単価は 150 万円程度であり、京浜島の工業団地でも坪 120 万円程度することから、ものづくり企業ではこの金額を支払って創業することは成り立たないのではないかと考える。 ○このため、大田区との縁ができたことから、桐生武井西工業団地あるいは、もう少し市街地に近いところを、大田区の工業団地としてセールスしてみても良いのではないかと考える。大田区の工場アパートには、小規模事業者が多いことから 1 社だけではなく、30 社から 50 社を呼んでこれれば、その中で仕事も回るし、市内企業とのマッチングもできると考えられる。全国的に武井西工業団地の募集についての案内をしていると思うが、10 名程度の小規模事業者でも、30 社集まれば、300 人の雇用となる。大田区に絞って相談してみることも一つの方法ではないか。
副市長	○桐生武井西工業団地について、引き合いは多くあるが、立地を検討する企業の思惑やタイミングなどがあり、現時点では分譲申し込み開始時点の 6 区画に対し、3 社からの申し込みがあったところである。今後も引き続き、引き合いのある企業の要望等を検討しながら、早期完売を目指してまいりたいと考えているところである。 ○そのような中で、ただいまの提案については、企業側に意向があれば、武井西に限らず、まちなか周辺には大規模な工場でなければ立地できる場所もあるので、相談に応じたいと考える。 ○連合会同士の連携もあるが、市と大田区の災害時の協定もあるので、様々な機会を捉え、話をしてみたいと考える。その際には、大田区との協定によって、桐生市が企業を移転させることを画策しているというような誤ったメッセージが伝わらないように、商工会議所と相談しながら、桐生市で立地をする場合は、坪 10 万

	円程度であるといった適地の御案内ということでアピールし、需要喚起ができればと考える。
委員	○P3、No22「森林林業再生のための基盤整備」について、事業概要の下段の記載に“新卒者など、林業未経験者の就業を容易にする環境整備を図る”とある。林業については、他の一次産業に比べると危険が伴い、怪我の発生頻度が高い。最近当森林組合では、若手が増えたことにより、平均年齢は35歳程度であるが、若いから怪我をしないということでない。 ○このため、安全装具についての補助を行っていただきたい。ヘルメットや手袋、防護服などの安全装具は高額となっており、例えばチェーンソーが当たると歯が止まるような仕組みになっているズボンは2〜3万円するものであるが、一度歯が当たったズボンは使用することはできない。毎年、組合から支給したり個人負担として購入しているが、こうしたコストの高いことが林業をやりたい人にとっての妨げとなることも考えられる。急傾斜な桐生市の山で働いている若い方に支援をしていただけるとありがたい。 ○総合戦略実施計画では、振興補助事業において、“林道・作業道等の整備等”とあるので、この中で検討していただきたい。
事務局 (部長)	○補助事業となると、新規事業になることが考えられる。御提案の趣旨については、総合戦略の事業概要に即したものと考えられるため、林業振興担当課に伝えた上で、新年度に向けて検討に当たりたい。

<意見交換：基本目標2>

委員	○No33 から 35 に係る重要伝統的建造物群保存地区の分野について、桐生歴史文化資料館の周辺に駐車場やトイレが足りていない。有鄰館にあるものの、トイレが小さいのではないかと考えられる。また、飲食店の数も少ない。昨年、桐生歴史文化資料館には、北は北海道、南は九州から約9千人の来場があったことから、重伝建地区の整備に当たっては、その点を考慮していただきたい。
副市長	○トイレについては、充足しているとは言えないが、いくつかの場所に設置があり、今の人出であれば第1土曜日を除くと、それほど足りていないという話は聞き及んでいない。 ○一方で、近隣に駐車場がないという話は、非常に大きな課題であると認識している。これから歴史的風致維持向上計画に基づき、重伝建を核とした様々な施策を進めていく。そうした中で、本町1、2丁目については、景観を重伝建地区に相応しい街並みにするため、電線の地中化を図ることとしている。また、古い建物で空き家になっているところにもいろんな事業者が入ってきていることから、飲食店で出店したいという方がいれば、地区内の歴史ある建物を活用していただきやすい施策を考えたりしていければと考えている。 ○いずれにしても、そういったものを積み重ね、今以上に大勢の方々にお越しいただけるような取組を進める中で、駐車場の問題については、本町通りの裏手の近いところに整備できればとも考えられるし、地域内を回遊していただくために、どこか1か所に整備することも考えられる。

	○歴史まちづくりの事業については、計画認定後 10 年間程度はハード整備を進めていくことを予定しており、具体的なことは現段階では申し上げられないが、施設整備の計画を検討する中で駐車場の整備についても念頭に、検討してまいりたい。
委員	○人口問題については、桐生市だけではなく日本全体の問題であり解決は難しいものとする。その中で、桐生市の人口を増やすという点では、企業誘致や高齢者の介護施設を整備するなどが考えられる。若い人を増やし、活気を出すためには、桐生女子高校が移転することとなっており、廃校となった中学校もあることから、短大や専修学校など、若い人が集まれる学校を作ることや誘致することはできないかとする。若い人が 100 人でも 200 人でも集えば活気が出ると思うが、いかがか。
事務局 (課長)	○閉校となった学校の利活用という観点から申し上げると、現時点で利活用の方向性が定まっていない学校は 2 校あり、一つは旧昭和小学校跡である。しかしながら、桐生女子高校が桐生高等学校と統合し、新しい高校に再編されるに当たり、桐生女子高校の移転先が桐生高等学校になることから、必然的にキャパシティが足りないということで、群馬県から市有施設を貸与していただきたいとの要請をいただいております、道を隔てて隣接する旧昭和小学校を一定期間、貸与することとしている。このため、当面の間は市では使用することができない。 ○一方の菱町にある旧養護学校については、特殊性のある建物であり、老朽化していることから、そのままの状態での利活用を図ることは難しい状況ではある。そうした中、学校ではないが、外国人が日本に来て働く際の研修施設として使えないかというような引き合いがきている。現時点では、そういった要望などを伺いながら、できる限り若い人の誘致に繋がるような、有効活用を検討しているところである。
副市長	○例えば、隣の太田市では専門的な学校が大きくなって、学生がたくさん集まっているということもあり、地方都市だからといって、需要がないわけではないと考えている。 ○学校施設の跡利用については、今空いている学校、これから空くかもしれない場所、あるいは公営住宅で老朽化したものを除却するとなれば、一団の土地が空くということもある。本来的にはそこを分譲し、宅地化できれば良いが、需要が見込めるかということもある。一団の土地の活用については、一つうまくいけばそのことが町の大きな活力に繋がるということもあることから、学校誘致も含めアンテナを高くし、土地利用について検討してまいりたい。

＜意見交換：基本目標３＞

委員	○P10 の No56「サイエンスドクター事業」について、今年度から幼稚園などにおいてプログラミング教育を導入するとのことだが、2020 年から小学校でのプログラミング教育が必修化される。 ○そうした中、群馬大学の学生が小学生に教えたいというような動きをしている。専門にプログラミングを学ぶ学生が 200 人近くおり、勉強会を群馬大学で行っているということを聞いている。今後、理科だけでなく、小学校に群大生がサポートとして入れるような取組ができれば連携したいと考えているので、この事業への位置付けも含め調査・研究ということで検討していただきたい。
事務局 (課長)	○昨年度から企画課に大学連携推進担当が組織されており、これまで産学官連携として、産業界との連携と大学への支援を一緒にたに行っていたが、企画課では大学との連携に特化した形で事務を行うこととなった。しかしながら、大学の先生方や事務局との連携は密になったが、学生との接点、意見交換の場が持ていなかった。 ○このため、御提案の件も含め、学生との懇談の場を設ける中で、どのような支援を学生が期待しているのかなどの意見を聴取し、市としての支援策を検討してまいりたい。

＜意見交換：基本目標４＞

委員	○P13 の No69「中心市街地再生事業」、No70「立地適正化策定・推進事業」について、市が策定を進める立地適正化計画において、中心市街地については、コンパクトシティを目指す中で人口を誘導する地域となっている。そうした中では、中心市街地の再生事業を始めることがようやく可能なのではないかと考える。 ○これまで、市からは、地元の商店街の方々の考え方を商工会議所で取りまとめることが必要であると求められていたが、ようやく桐生商店連盟の理事会において、中心市街地をなんとかしようと。特に本町 5 丁目の建物が昭和 39 年築で半世紀が経っており、雨漏りや耐震性にも問題があり、このまま放っておくと桐生の中心といわれるまちなかの顔がなくなってしまう。また、建物が一枚壁を隔てて繋がっていることから、一つだけを壊すことは難しい状況である。 ○こうした中、本町 5 丁目の群馬銀行の建て替えが中心市街地の一つの起爆剤になるのではないかと考えており、商店連盟の方々にも最後のチャンスということで腹を括っていただいたので、我々商工会議所も一緒になって、中心市街地の再開発が一番良いようであるが、場合によってはまちづくり会社を作ってやってみればと考えている。 ○最初はあまり大上段に構えるのではなく、本町 5 丁目交差点周辺の 50 メートル、100 メートルでも、そこから始めて、後はまちの勢いで本町 1、2 丁目と繋がるかとか、錦町の商店街組合は解散をしてしまったが、桐生駅と本町 5 丁目の交差点は核となることであることから、その間にある商店街の方たちについても非常にメリットが出てくるのではないかと考えており、少なくとも本町 4、5 丁目には賑わいが多少取り戻せると考える。 ○立地適正化と中心市街地の再生ということで、そろそろ本気になって、まちなかを作っていただければと思うので、よろしくお願いしたい。
----	--

副市長	○立地適正化計画に基づく、桐生市のコンパクトシティ計画の策定を進めているところである。その中では、桐生駅を中心に都市機能を集約し、便利な地域にすることが一つの大きな目標として盛り込まれることとなる。また、その周辺には居住を誘導する区域を配置し、コンパクトな中でも都市化した利便性の高い都市の暮らしができるようなまちを、長期間かかってしまうが作っていくことを目指している。 ○なお、誤解のないように補足をする、コンパクトシティ計画では郊外が居住に適さないから云々というようなものではなく、そういった地域では例えば駅周辺を地域の核とし、住みやすい場所としてインフラ整備を図ることで、発展をさせるとともに、そういった地域を公共交通で結び、まちなかに便利に行けるように交通網を整備するといったものである。 ○都市的な機能を果たす施設が駅周辺に集約され、その周りに居住誘導区域が立地しても、そこに商業者の方々に様々な店を展開していただかないと、決して便利なまちにはならない。 ○郊外にある大型店舗には行くことのできない方々が増えていくことが考えられる。また、魅力ある中心商店街ができれば、そこに吸い寄せられるように、たくさんの方がこの地域に住みたいと思っただけのような効果が生まれることが考えられる。 ○商店連盟の理事会で協議をいただき、一定の方向性にまとまりつつあるというのは大変ありがたい話であると考えられる。市としては今後商店連盟の方々との意見交換を積極的にさせていただきながら、みなさんが同じ方向を向いていただける、我々も目指す方向が同じということになれば、災害に強いまちという点では今の中央ビルは難しいということもあるので、とにかくにも総意が結集できれば、すぐすぐ着手する地域は小さなエリアでも先行してモデル的に着手することで、近隣のエリアにも波及するということも考えられる。 ○群馬銀行や足利銀行の建て替えの件も一つの起爆剤にさせていただきながら、気持ちを集めて、この機を逃すことのないように、将来の中心市街地、中心商店街、のことを検討してまいりたいと考えているので、よろしく願いたい。
委員	○No72「スポーツ施設整備事業」について、陸上競技場の整備はいつから開始されるのか。今年度は利用可能であるか。
事務局 (部長)	○平成 32 年度の完成に向け、まずは設計業務を行うため、今年度の利用は可能である。
委員	○No65「健康寿命の延伸」について、がんについての研究は医学的には十分行われているところであり、資料等を読むと去年の段階では、がんとの闘病でうまくいった人の話を聞くことが、非常に大きな力になるようである。もし、がん患者に対する講演会でも、何かしらの機会があれば私の経験談で協力をさせていただきたい。精神的に大丈夫であると思うことは、非常に大きなこととなる。がんになったということであきらめてしまふことのないように精神的に支えることが、非常に大きいこととなる。

副市長	○そのような機会があれば、よろしくお願ひしたい。
-----	--------------------------

以 上

(2) その他

委員	○次期総合戦略は策定するのか。
事務局 (部長)	○現在の総合戦略は、初年度が平成 27 年度であり、平成 31 年度までが策定期間である。その後の平成 32 年度以降についても策定を予定している。
委員	○国の支援について、以前のような補助制度は現在もあるのか。
事務局 (部長)	○総合戦略に関連した事業であれば補助対象になるものがあるが、当初は充当率が 10 分の 10 であったが、現在は 2 分の 1 となっている。
副市長	○どの自治体でも、国の交付金を活用してすぐに事業に着手できるものではなくなっている。以前は要件に縛りが多くなかったが、現在は成果・効果がしっかり見込めるかということを求められており、半分は地方自治体の持ち出しとすることで、ハードルが上がっていることが考えられる。 ○このため、交付金を活用した事業の検討については、成果・効果が確実に見込めるような事業であり、市が財政負担を行うことの理論構築をしなければ、国の採択をいただけないということとなっている。

以 上

5 その他

・意見なし

6 閉 会